

北川原公園ごみ搬入路
違法性解消に向けた検討会
第7回

令和6年6月1日（土）

本日の次第

1. 開会

2 (1) 本日の検討会について

(2) 前回のおさらい

3. 議事

(1) 検討課題等の整理

(2) 方策の選定について

(3) 周辺地域との意見交換会について

(4) その他

4. 閉会

2-(1) 本日の検討会について

14:00 ～ 14:05 (5分)

1 開会

14:05 ～ 14:15 (10分)

2 (1) 本日の検討会について

(2) 前回のおさらい

14:15 ～ 14:30 (15分)

3 (1) 検討課題等の整理

14:30 ～ 15:35 (65分)

(2) 方策の選定について

15:35 ～ 15:55 (20分)

(3) 周辺地域との意見交換会について

15:55 ～ 16:00 (5分)

(4) その他

16:00

4 閉会

2-(2) 前回のおさらい

前回の検討会内での質問・意見

< 質問 >

委員名	追加提案・意見等
中谷	・ 太陽光パネル事業の現状について
江藤	・ 都市計画変更の可否について
村木	・ 都市計画公園の代替地の候補地について

< 意見 >

委員名	追加提案・意見等
伊藤	・ 工事による影響(車両・期間)や防災面等での付加的な効果の検証が必要 ・ 周辺環境の改善は、もう少し広い範囲での目標を話し合うべき
浅海	・ 都市計画上の減少面積だけでなく、実態に即した評価をするべき ・ 周辺環境整備についても、市長に提案を行うべき
窪田	・ 既存搬入路残置案で、公園を阻害している部分はマイナスコスト等で評価したほうが良い
笠間	・ ごみ搬入路がある公園は、誰もが自由に遊び憩える公園とは言えない

2-(2) 前回のおさらい

太陽光パネル事業の現状について

- ・ 太陽光パネル設置計画はどのような状況か？きたがわら公園広場の使用を拡張することは可能か？
- ⇒まずは、都用地の違法性を解消することが必要であるが、太陽光パネル設置は引き続き検討中

工事の迂回路の使用



新規築造の際に、南側の搬入路部を迂回路として利用できるか？

⇒違法性解消工事に必要な仮道の使用は、事業に支障のない範囲で協力する

2-(2) 前回のおさらい

都市計画変更の可否

- ・ 北川原公園に関し、面積を減少する都市計画変更は可能
- ・ 公園・緑地等の緑の保全の観点から、可能な範囲で減少分を確保することが望ましい

都市計画公園の代替地の候補地について



- ・ **万願寺グラウンド跡地**は、面積減少分の代替地として適地と判断される
- ・ **多摩川河川敷**は、既に都市計画緑地に指定されており、代替地とはならない

3-(1) 検討課題等の整理

検討課題の確認

●第6回検討会及び振り返りについて

7月13日(土)の周辺住民との意見交換会では2～3案に絞った状態で議論したほうが良いのではないかと？

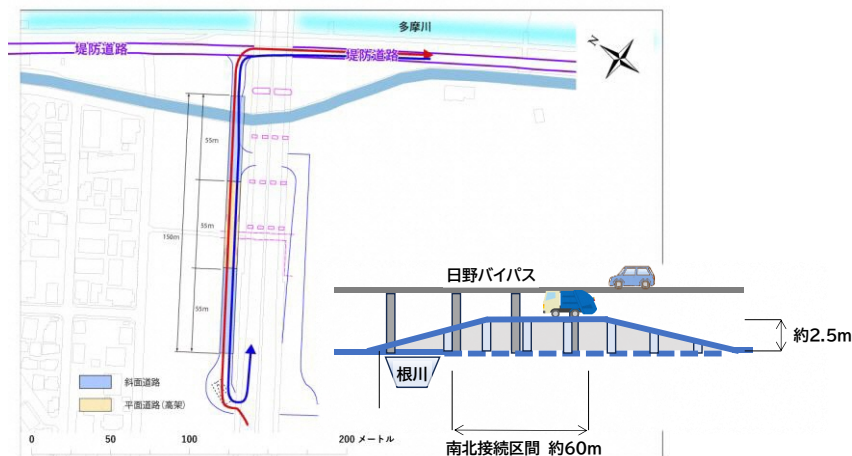
➡**周辺地域の方へ提示する案はどれが良いか**という視点で議論

浅川・多摩川や北川原公園内などの周辺環境の整備実施を前提



実現可能性が高いと思われる下記2案について議論を行う

① オーバーパス案



② 既存搬入路の残置案

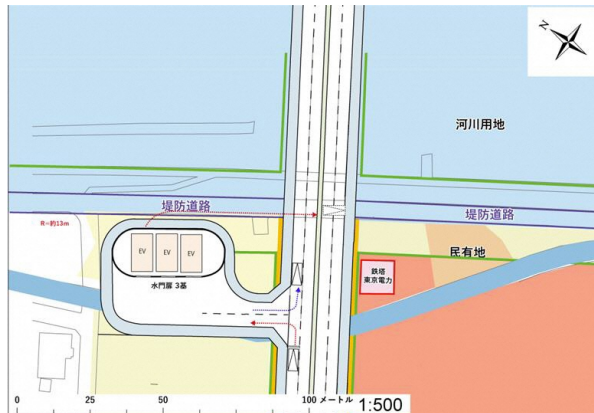


3-(1) 検討課題等の整理

検討課題の確認

● 他の案で出された意見等について

■ シンボルタワー+エレベーター案



<意見>

- ・エレベーターが3機必要
- ・浸水想定区域に機械ものを入れるのは良くないと思う
- ・点検や耐用年数での交換など必要経費が膨大になる

■ アンダーパス案



<意見>

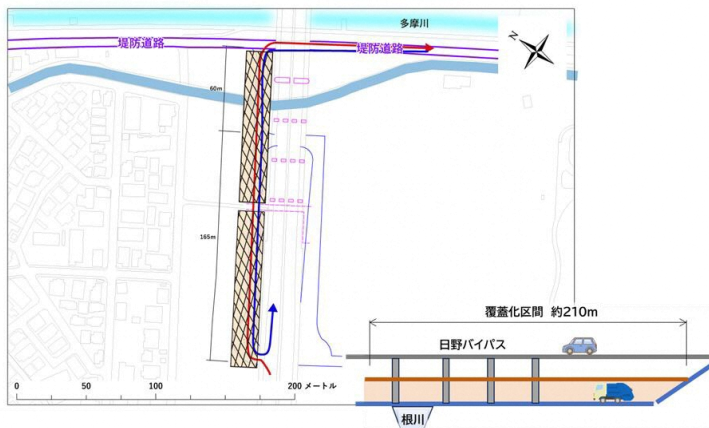
- ・氾濫時の貯水機能の役割は限定的
- ・アンダーパス区間のほとんどが、南側の広場と往来できない部分であり効果も限定的
- ・地下化以外の部分は、高低差があり公園内の設置は危険ではないか？上部からごみなどの投げ込み等がされてしまう可能性もある
- ・河川付近で地下水位が高いため施工が難しい
工事費も増額の可能性有

3-(1) 検討課題等の整理

検討課題の確認

● 他の案で出された意見等について

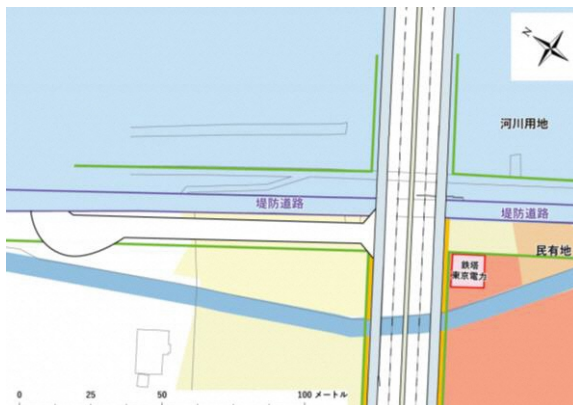
■ 覆蓋化案



<意見>

- ・ 覆蓋部が5mの高さがあるため、圧迫感がある
- ・ 上部を緑化できる等のメリットもあるが、公園側になだらかな坂にして遊べる場を造る等も高低差があるため厳しい。インクルーシブな公園とは言い難い
- ・ 横断歩道部分だけ覆蓋の隙間を空けるだけでは、公園が良くなっているとは言えないと思う

■ スロープ案



<意見>

- ・ 通行が不可になる道路が発生する
- ・ 住宅に近接した場所で、パッカー車が往復すると振動など様々な影響を受けると思う(下田地区)

3-(4) 今後の取り組み

【市民向け説明会資料の抜粋】

② 違法性解消に向けた検討会

【内 容】

研究者や専門家を含めた会議体を設置し、市民参加、住民合意のもとに検討をすすめる。

【方 針】

- ①早期に違法状態の解消を図ること
- ②行政に対する信頼を回復する
- ③新たな住民同士の意見対立、紛争を招かない

【方 法】

様々な方策を提案、検証し、技術面・財政面など総合的に解決策を導き、住民の合意形成を図る

3-(2) 方策の選定について

解消策の評価について

第5回の検討会や振り返りの内容も踏まえ評価を行う

① 地元に新たな紛争を招かないか

- ・新規構造物を施工する場合、その影響についてご理解がいただけるか

② 豊かな環境づくりに資するか

- ・豊かな環境づくりに資するか
- ・誰でも遊べて憩える公園づくりを妨げないか
- ・災害時の対応を見据えた環境づくりか
- ・ごみ収集車の通行により、周辺環境がより悪化しないか

③ 将来を見据えた合理的なものか

- ・30年後の施設移転を考慮した合理的なものか
- ・財政的に過度な負担かどうか

周辺4自治会代表の
ご意見

防災面

交通面

費用面

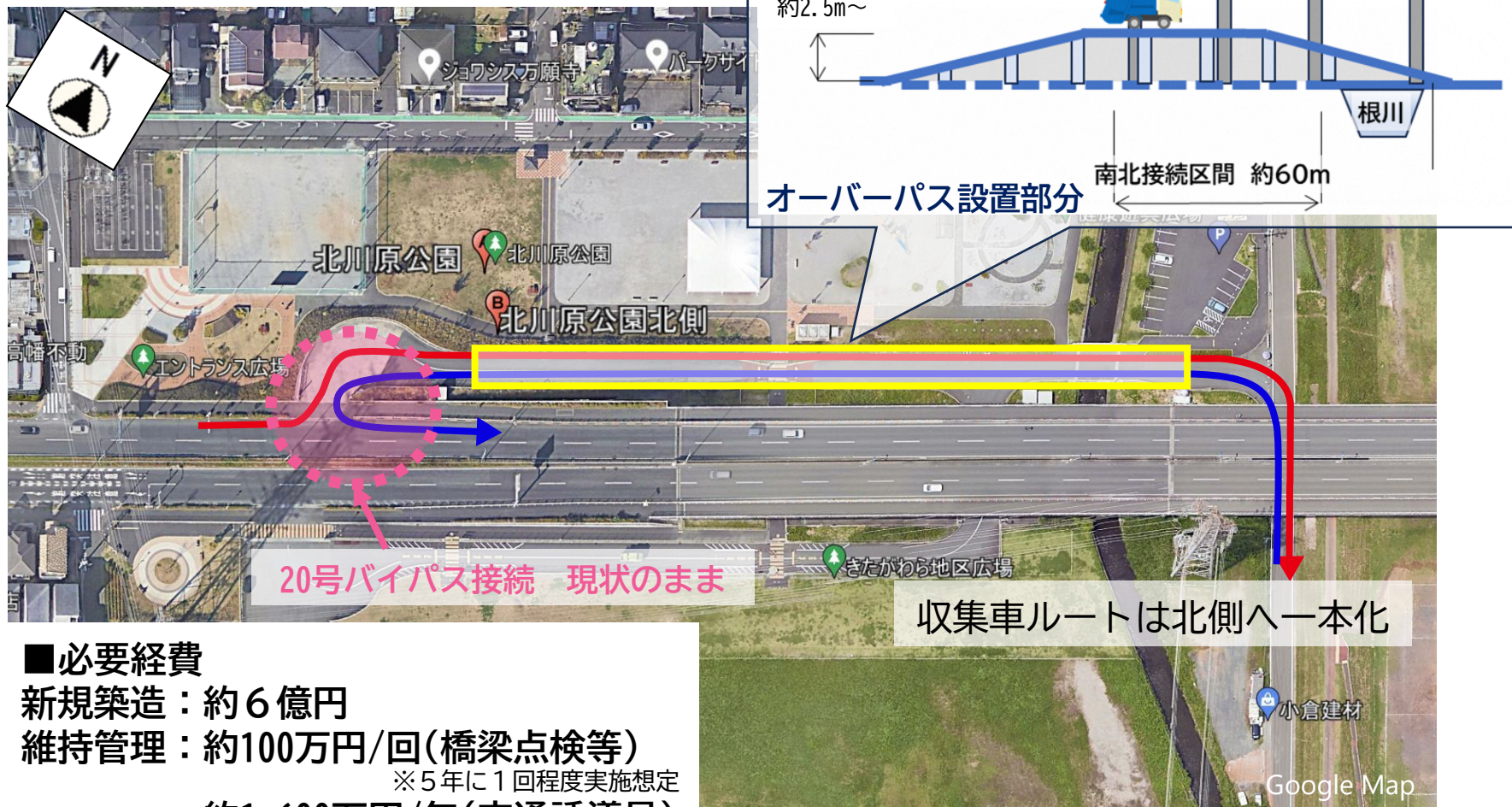
検討会設置要領（抜粋）

第1条 北川原公園ごみ搬入路の違法状態の解消に向けて、**北川原公園が都市決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置、自然豊かな周辺環境の実現が求められていることを踏まえ**、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導くため、「日野市北川原公園ごみ搬入路の違法状態解消に向けた検討会」（以下、「検討会」という）を設置する。

3-(2) 方策の選定について

① オーバーパス+北側の一本化 案

● 収集車ルート及び必要経費



収集車ルートは北側へ一本化

■必要経費

新規築造：約6億円

維持管理：約100万円/回(橋梁点検等)

※5年に1回程度実施想定

約1,600万円/年(交通誘導員)

※2箇所(交代要員含めて3名)配置想定

約5,000万円/回(舗装補修等)

※10年に1回程度実施想定

3-(2) 方策の選定について

① オーバーパス+北側の一本化 案

● 工事期間中の迂回路案



■工事期間等 最短4年程度
関係機関協議・設計：最短2年※
工事期間：約2年

※協議先(想定)

- ・相武国道事務所
20号バイパスに近接した施工のため
- ・京浜河川事務所
河川に近接した施工になるため

【意見】

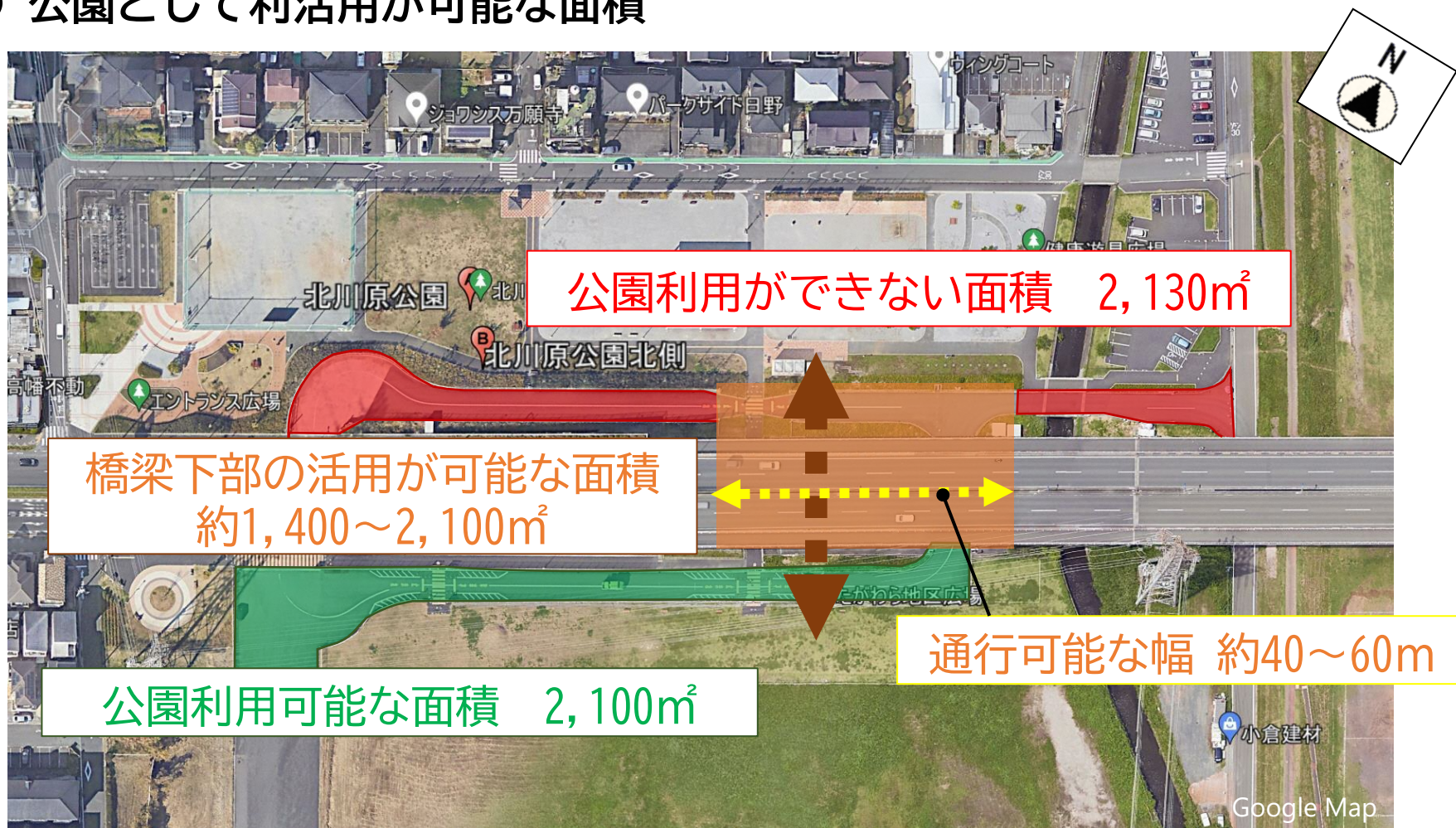
工事期間中は、重機の騒音や排ガスが出てくる状況になる。周辺住民は健康的・精神的に負担がかかる点も考慮してほしい（地元）

違法性解消工事に必要な仮道の使用は、
事業に支障のない範囲で協力する(都回答)

3-(2) 方策の選定について

① オーバーパス+北側の一本化 案

● 公園として利活用が可能な面積



(参考)都市計画法上の都市公園面積の減少分 約2,800㎡

※20号バイパス北側の搬入路部分

3-(2) 方策の選定について

① オーバーパス+北側の一本化 案

● 多面的な施設活用

北川原公園は、**指定緊急避難場所**

⇒洪水・内水氾濫の避難場所には**指定されていない**

【意見】

オーバーパス部分を洪水や内水災害発生時の避難場所として使えるのではないか？（地元）



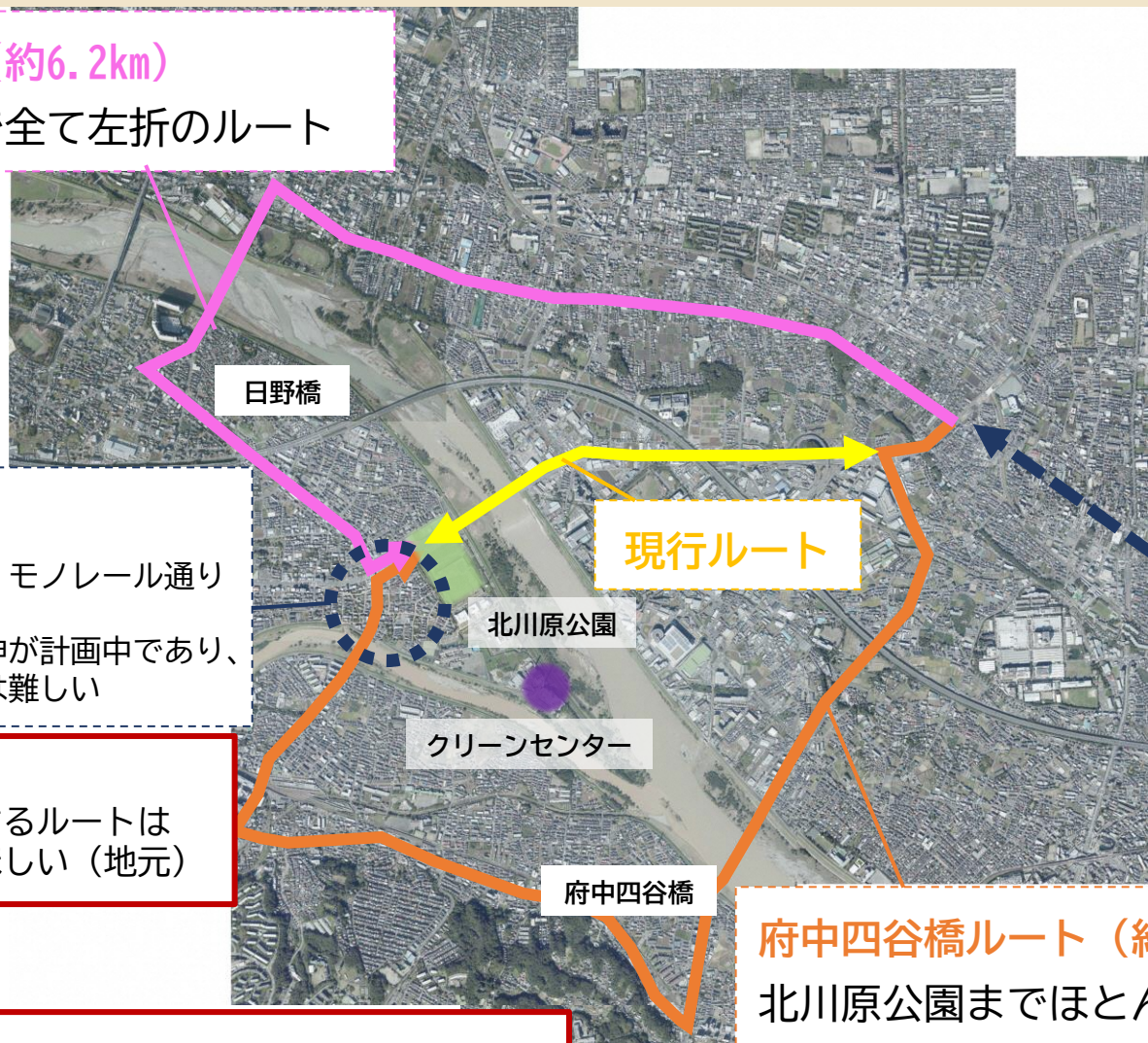
内水氾濫した際に、緊急時の一時的な避難場所としての活用は可能

3-(2) 方策の選定について

① オーバーパス+北側の一本化 案

日野橋ルート（約6.2km）

北川原公園まで全て左折のルート



国分寺市

小金井市

信号制御

20号バイパスが主道路、モノレール通りは従道路
⇒今後20号バイパス延伸が計画中であり、
信号サイクルの変更は難しい

【要望】（過去）

万願寺交差点を右折するルートは
混雑するので避けてほしい（地元）

【意見】

収集車の量を考慮すると、実際に北側にすべてまとめて
しまって捌けるかどうか気になる（村木委員）

現行ルート

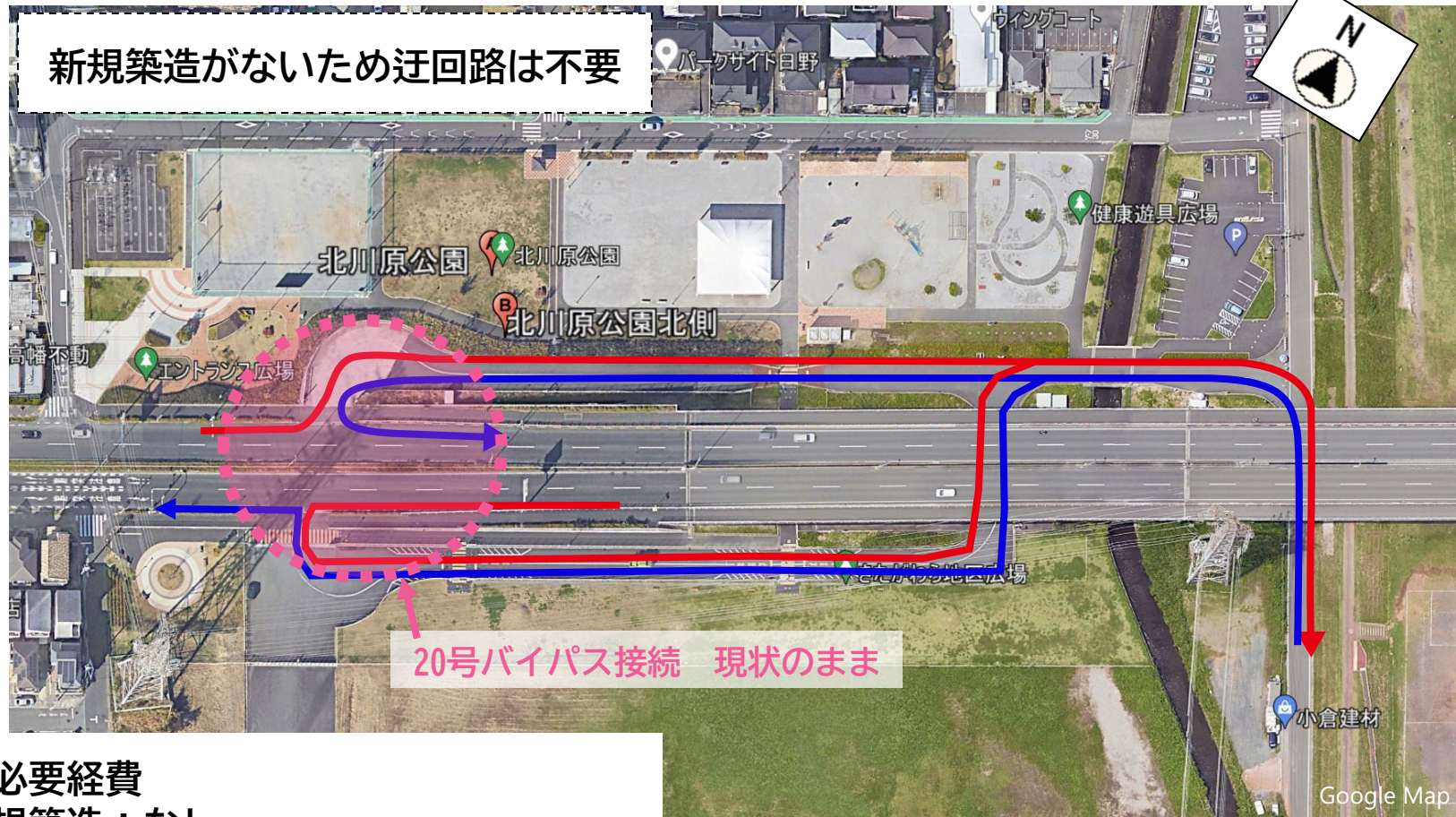
府中四谷橋ルート（約7.5 km）

北川原公園までほとんど右折のルート
⇒右折の場合突発的に混雑する可能性有

3-(2) 方策の選定について

② 既存搬入路の残置案

● 収集車ルート及び必要経費



■ 必要経費

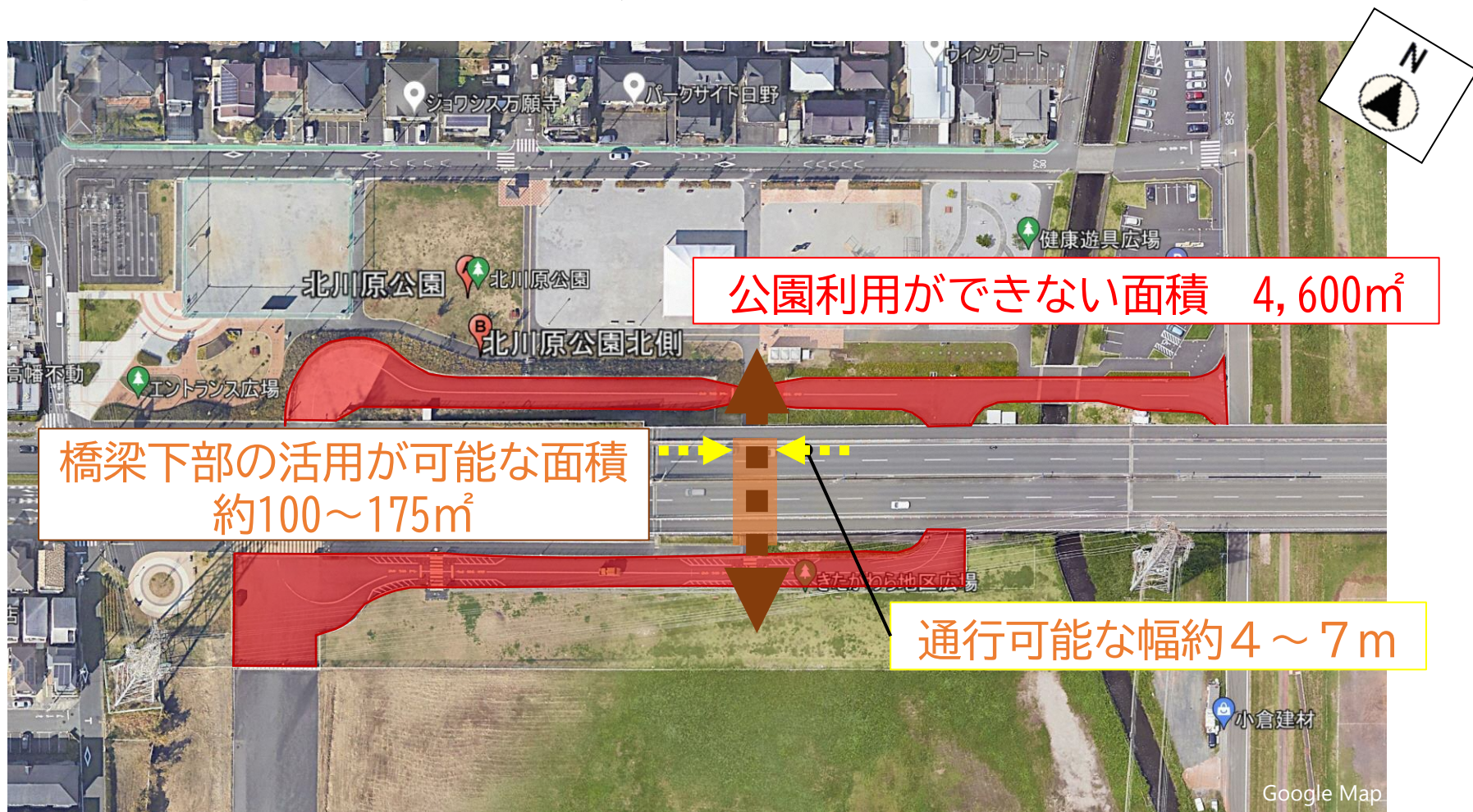
新規築造：なし

維持管理：約4,300万円/年(交通誘導員)
※6箇所想定(交代要員含めて8名)配置想定
約9,000万円/回(舗装補修等)
※10年に1回程度実施想定

3-(2) 方策の選定について

② 既存搬入路の残置案

● 公園として利活用が可能な面積



(参考)都市計画法上の都市公園面積の減少分 約5,600㎡

※南北の全搬入路部分

3-(2) 方策の選定について

② 既存搬入路の残置案

● 多面的な施設活用

交通ルールが学べる公園（例）

・ 新宿交通公園



交通施設

・ 北沼公園



交通施設

(葛飾区Webより)

【意見】

- ・ 搬入路部分の横断歩道に信号設置するなどして、交通ルールが学べる公園にしたらいいのでは？
- ・ ごみ収集車も通っている所を見せることで、日野市のごみについて考える機会になるのでは？
(検討会 周辺自治会より)

【意見】

- ・ 横断歩道部分に押しボタン式の信号設置してはどうか(村木委員)
- ・ 信号、ゲート設置により必要経費の削減が可能か？(地元)

交通誘導員の経費削減方法

歩行者用信号・車両及び歩行者用ゲートは安全対策上 両方の整備が必要と想定

(参考)

- ・ 信号整備 約2,000万円（交差点2箇所）（※1箇所あたり 歩行者用2機、車両用2機）
- ・ ゲート整備 約 300万円（交差点2箇所）（※1箇所あたり 歩行者用2機、車両用2機）

⇒施設導入による交通誘導員経費の削減(交通誘導員配置2箇所減)

約1,100万円/年 削減効果

3-(2) 方策の選定について

2つの解消策(案)について

		① オーバーパス+北側一本化		② 既存搬入路の残置		
略図						
事業費 (※20年間想定)	約10.6億円	整備費用	約6億円	約10.4億円	整備費用	なし
		必要経費 約4.6億円	橋梁点検 400万円 舗装補修等 1億円 交通誘導員等 3.2億円		必要経費 約10.4億円	舗装補修等 1.8億円 交通誘導員等 8.6億円
公園利用可能 面積	公園利用可能 約4,000㎡	公園利用可能 (搬入路部)	約2,100㎡	公園利用可能 なし	公園利用可能 (搬入路部)	なし
		橋梁下部の活用	約1,900㎡		橋梁下部の活用	通路部のみのためなし
	公園利用不可能 2,130m2			公園利用不可能 4,600m2		
南北の 通行可能な幅	40～60m			4～7m		
工事時の 影響	迂回路が必要(南側部分の搬入路の活用可) 施工時は排ガス・騒音が出る			なし		
その他				信号、ゲート整備(歩行者用・車両用)で約2,300万円 交通誘導員経費 約2.2億円/20年 削減効果		

3-(2) 方策の選定について

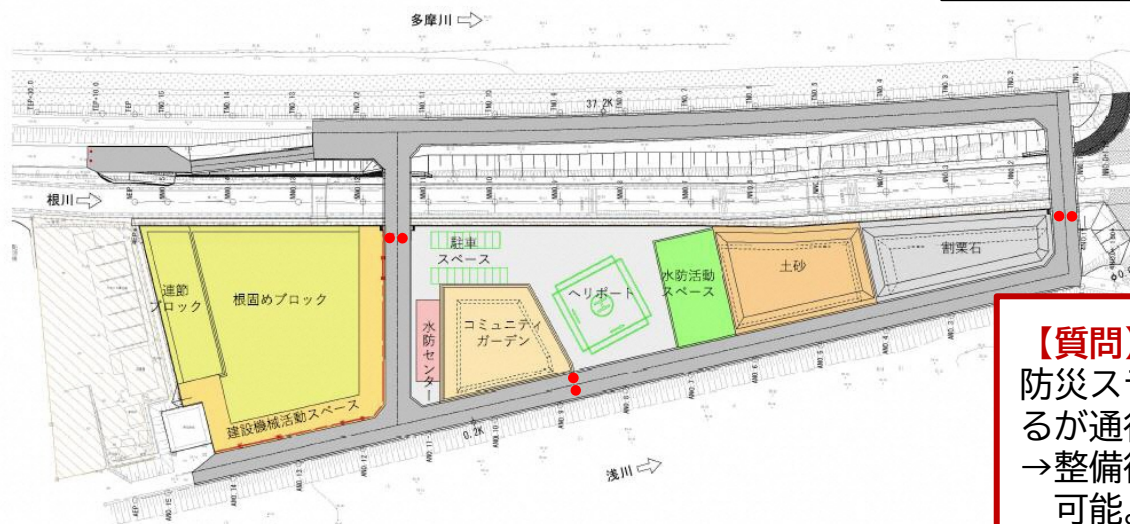
クリーンセンター周辺の環境改善

●石田防災ステーションの将来像について

●施工状況(イメージ)

■整備計画

石田防災ステーション説明会資料より抜粋
(R5. 8. 29 京浜河川事務所)



【質問】

防災ステーション新設場所の橋ができているが通行できない（振り返り時）
→整備後は、歩行者や自転車は自由に通行可能。車両は車止めまで侵入可能。

■整備イメージ

《平常時》



《災害時》



3-(2) 方策の選定について

クリーンセンター周辺の環境改善

●現時点で提案があった内容について

公園内に樹木を植樹
防災機能の拡充
来往者休憩スペースや屋内遊び場
共同処理についての学習展示を行う建屋の新設
公園静音化のため、20号バイパス沿いに遮音壁等設置
公園と広場をつなぐ人道橋の設置

多摩川ルート統合のための検量棟移設：15億円
(旧可燃ごみ処理施設の撤去)

浅川人道橋の整備(L=150m W=8m)：未定

旧日野療護園
跡地の取得(A=7,832.69㎡)：未定
跡地の広場整備：0.8億円

落川交流センター建替：4.5億円

浅川堤防道路の改修(L=760m W=8m)：1.3億円

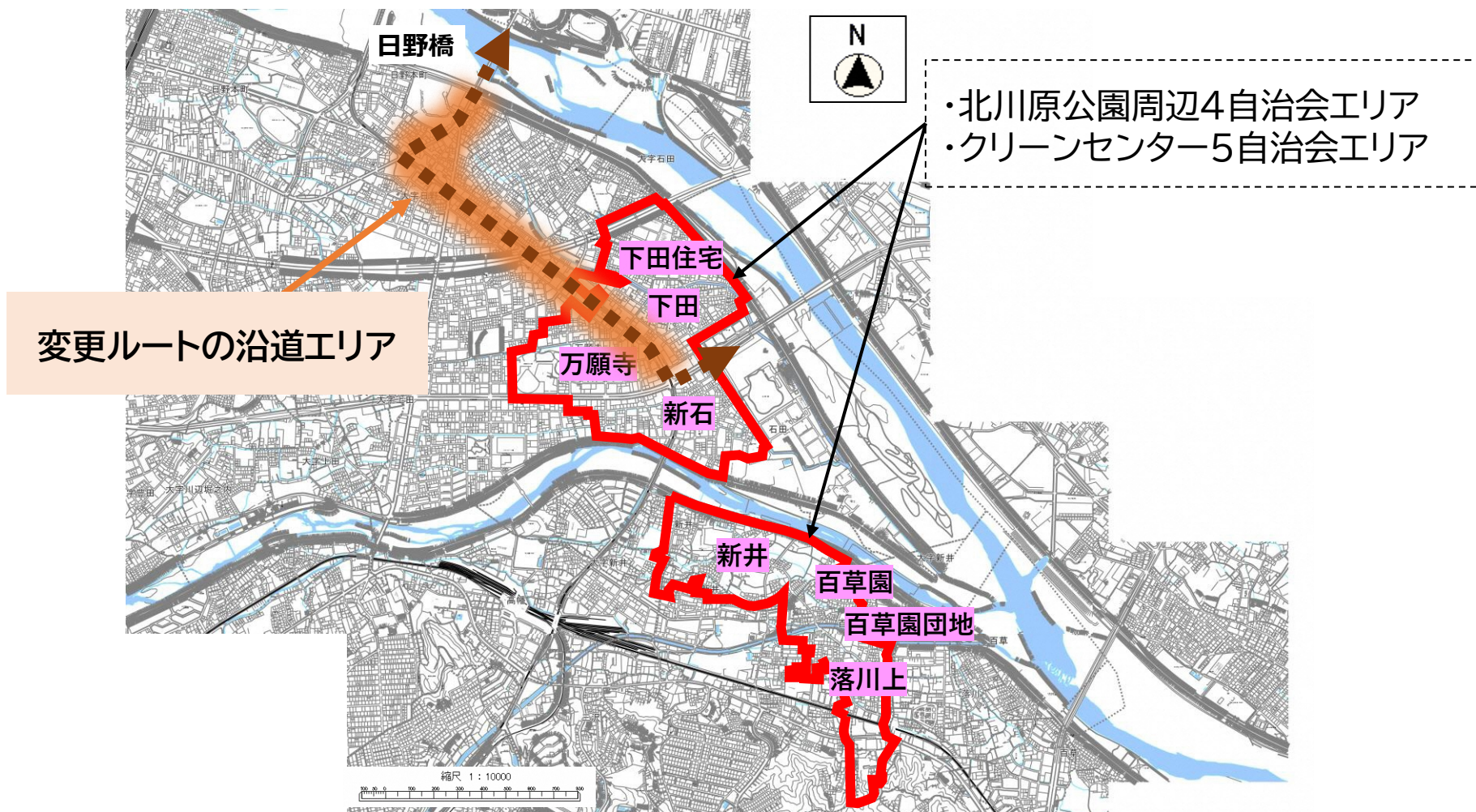
(参考)北川原公園未整備部分の整備費
(A=約33,000㎡)

公園として整備：約10億円
広場として整備：約3億円
覆蓋公園 整備：約3億円

周辺地域との意見交換会では、
「中長期的な期間が必要な施策ではあるが、北川原公園も含めた自然環境を活かした一体的な公園整備を日野市は行っていくべき」と提言内容を伝えるのはどうか？

3-(3) 周辺地域との意見交換会について

周辺地域の対象範囲について(開催案内配布範囲)



どの範囲で配布を行うのが適切か？自治会の範囲で区切って配るのか？

3-(3) 周辺地域との意見交換会について

意見交換会開催方法について

【当日の流れ】

検討会での議論内容を説明→現時点での各委員の意見表明→出席者と意見交換

【当日の参加方法】

周辺地域⇒事前申し込みの上※参加いただく

周辺地域以外⇒事前申し込みの上※傍聴で参加可能

※会場の都合上、事前に参加人数を把握しておく必要有

配布する開催案内について

- ・ 開催案内に掲載する内容（検討会での議論）については、検討会後の振り返りにて検討予定
- ・ 広報ひので開催日時、傍聴申し込み必要等の情報は掲載

3-(4) その他/今後の予定

